

武蔵野市地域包括ケア推進協議会
(平成30年度第2回)

平成30年10月5日(金)

市役所西棟 811会議室

午後6時15分 開会

1 開 会

【相談支援担当課長】 皆様、こんばんは。まだおそろいではない委員もいらっしゃいますが、定刻になりましたので、平成30年度第2回武蔵野市地域包括ケア推進協議会を開催させていただきます。

では、山井会長、よろしくお願いします。

【会長】 まず初めに、事務局より、新しく就任されました新任委員の方がいらっしゃいますので、その方の紹介、あと会議の定足数、傍聴者の確認などをお願いいたします。

【相談支援担当課長】 武蔵野市居宅介護支援事業者連絡協議会推薦の委員に交代がございましたので、ご紹介いたします。

このたび中山実樹委員にご就任いただくことになりました。中山委員、恐れ入りますが、一言自己紹介をお願いいたします。

【中山委員】 アースサポートというところでケアマネジャーをやっております中山と申します。武蔵野市で勤務してから10年ぐらいになります。どうぞよろしくお願いいたします。

【相談支援担当課長】 次に、会議の定足数の確認でございます。19名の委員のうち半数以上の出席をいただいておりますので、武蔵野市地域包括ケア推進協議会設置要綱第6条第2項により、会議は成立しております。

本日、傍聴の方が1名おいでになっておりますが、入室していただいてよろしいでしょうか。

【会長】 よろしくお願いします。

【相談支援担当課長】 それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず次第。

資料1が皆様の委員名簿。

資料2がこの協議会の設置要綱。

資料3が「地域密着型サービスの指定に係る意見について」。

資料4が「看護小規模多機能型居宅介護支援事業所（ナースケアたんぽぽの家）」、過不足等はありませんでしょうか。

事務局からは以上でございます。

【会長】 資料等がない方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

2 議 事

看護小規模多機能型居宅介護の事業者の指定について

【会長】 早速ですが、議事に入ります。

「看護小規模多機能型居宅介護の事業者の指定について」、事務局から説明をお願いします。

【課長補佐（長坂）】 武蔵野市高齢者支援課、長坂と申します。私のほうから資料3に沿いましてご説明をいたします。

まず、「地域密着型サービスの指定に係る意見について」です。

武蔵野市地域包括ケア推進協議会では、この協議会設置要綱で、次の事項につきまして、市長に対して意見を述べることとされております。①「地域密着型サービスの指定」、②「地域密着型サービスの指定基準及び介護報酬の設定」、③「地域密着型サービスの質の確保、運営評価等に関すること」、④「その他、地域密着型サービスに関して市長が必要と認めること」。

これを踏まえまして、2「地域密着型サービスの指定事務の流れについて」、ご説明いたします。新規または更新の指定につきましては、①「介護サービス事業者は所定の申請書に必要書類を添付し、市に提出する」、②「市は提出された申請書類について運営基準等に照らし合わせ審査を行う」、③「協議会は介護サービス事業者から事業の運営状況等の報告や説明を受けた上で、市が審査と確認を終えた申請書類を参考に協議し、協議会としての意見をまとめる」、④「協議会からの意見を踏まえ、市が事業者の指定を行う」という流れになっております。

本日は、看護小規模多機能型居宅介護の事業者の指定について、皆様からご意見をいただくのですが、具体的には、3「協議会から市長に対する意見について」にございますように、武蔵野市の地域包括ケア（「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」）のさらなる推進に向けて、介護サービス事業者が適正な運営を行うとともに、質の高いサービスを提供できるよう、以下の事項等について、委員それぞれのお立場から率直で忌憚のないご意見を賜りたいと存じております。「地域に開かれた事業運営」、「地域との協働」、「介護人材の確保、育成の取組み」、「医療との連携」、「自立支援・重度化防止の取組み」などです。

ここで、武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画における看護小規模多機能型居宅介護についての位置づけを確認させていただきたいと思います。

恐れ入りますが、お手元のオレンジ色の計画を取り出していただきまして、まず25ペ

ージをお開きください。第2節「本計画の基本方針」がございます。図表41を見ていただきますと、本計画では武蔵野市の地域包括ケアシステムであります「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」のために、「いつまでもいきいきと健康に」「ひとり暮らしでも」「認知症になっても」「中・重度の要介護状態になっても」「誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる」まちづくりに取り組んでいくことを基本方針としてございます。

29ページをお開きください。第3章では、「重点的取組み」の1つとして、「中・重度の要介護状態になっても“誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる”」ということを挙げております。その中で、この文章の下から4行目に、「また、今後さらに高まる医療ニーズに対応していくため、従来の施設サービスではなく、居宅サービスとも異なる、医療機能を併設した新しいサービスを整備します」と書かれておまして、図表45で「看護小規模多機能型居宅介護の概要」をお示ししております。

この重点的取組みを踏まえまして、第4章の具体的個別施策として、70ページのように位置づけてございます。4「中・重度の要介護状態になっても安心して暮らしつづけられる」ということで、上から3行目に「まず、今後医療ニーズを抱えた高齢者がさらに増加することに備え、看護小規模多機能型居宅介護の整備を推進します」と書かれております。表の一番上に、新規の個別施策として「看護小規模多機能型居宅介護の整備」ということで、「今後さらに高まる医療ニーズに対応していくため、在宅の中・重度の要介護者を支える方策として医療機能を併設した小規模多機能型居宅介護の整備を推進します」と書かれております。

これを受けまして、115ページをごらんいただきますと、第5章で、第7期介護保険事業計画の「介護保険サービス事業量及び給付費の推計」として、図表139にございますように、看護小規模多機能型居宅介護を平成30年度に1カ所29人、平成32年度に1カ所29人と今回の計画で2カ所見込んでございます。

ただいまご説明いたしましたように、高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に看護小規模多機能型居宅介護の整備について位置づけてございまして、本日、その事業の指定の申請をいただきました有限会社たんぼぼ介護サービスセンター様にこの事業についてご説明をいただきまして、資料3にあるような協議会からの視点に関する意見を本日ご協議いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

【会長】 それでは、ただいまの説明について、ご質問のある方は挙手をお願いします。今「地域密着型サービスの指定に係る意見について」ということでご説明いただいたので

すが、ご意見あるいはご質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

私のほうから確認ですが、私もこの策定に携わらせていただいたわけですが、特に地域密着型サービスの指定ということで、いろいろ重点事業がここに明文化されているわけです。それが計画を策定して、そういう事業につきまして、いわゆる計画を具体化するといいたいまいしょうか、そのために地域密着型サービス、今回は看護小規模ですが、それについてプレゼンを受けまして、指定を行うのは市長になりますが、そのサービスがよりよくなるようにといえますか、包括ケアの方針である「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」が、より適切にといいたいまいしょうか、スムーズに、日常的にうまくいくように意見を言うというのが私どもの役割と理解してよろしいでしょうか。

【課長補佐（長坂）】 おっしゃるとおりで、紙ベースの申請書につきましては、市のほうで運営基準に照らし合わせましてある程度の審査はしてございますので、きょうはそこを参考にさせていただきながら、皆様のお立場で、今、会長がおっしゃったような視点で、事業者さんもいらっしゃいますので、ご質問なりしていただいて、ご協議いただければと思っております。

【会長】 ご回答ありがとうございました。

委員の先生方、それぞれのお立場からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のメインのいわゆる「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」の具体化ということになりますが、次に事業者からのプレゼンテーションに移りたいと思います。プレゼンテーション及び事業者への質疑終了後、改めて意見交換の時間をとりたいと思います。

事業者の方の入室をお願いいたします。

〔事業者4名、入室〕

【会長】 ご準備のほうはよろしいでしょうか。

それでは、恐れ入りますが、20分程度で説明をお願いいたします。

【事業者】 本日はどうもありがとうございます。私は多摩たんぽぽ介護サービスセンターの千葉と申します。このたび関前のほうに看護小規模多機能型居宅介護事業をさせていただくことになりまして、きょうはご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今までナーシングホームという仮称でさせていただいておりましたが、このたび武蔵野市に申請する際に、「ナースケアたんぽぽの家」と名前をつけましたので、そのことで名前がかわっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、整備と運営の説明をさせていただきたいと思います。

まずご挨拶させていただきます。

ことしの3月、武蔵野市の高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画が示され、このたびこの計画に沿って、看護小規模多機能型居宅介護施設「ナースケアたんぽぽの家」を関前2丁目で整備、運営をすることとなりました。

看護小規模多機能型居宅介護とは何かというのは、これから追ってご説明させていただきます。全国でまだ360カ所余りで、東京都には40カ所ぐらいということなので、聞きなれない名前だと思います。

本日は、運営主体の紹介もあわせて、整備と運営の説明をさせていただきます。

まずどんな人間なのかというところで、私の自己紹介です。

本当に奇遇でございますが、実は70年前のきょう、父親が他界しました。戦争で、マラリアの余病でとても病弱になったり、心臓弁膜症があったりで、やっと帰ってきたという父親でした。現在私は71歳半なんです。昭和22年に生まれました。私が1歳半で父親が亡くなったわけですが、実は岩手は医者が不在なのは普通のことでした。ですから、朝、父親の呼吸がとまっていることを発見したときに、兄が隣町まで走って医者を探してきたという時代でした。

そういうことで、戦争の犠牲になって、しかも病弱になって、帰ってきたら無医村で、医療にもかかれない。受けられる制度も、死んでしまって、お医者さんもしばらく認定していただけない。そういう母親の大変さということもありましたし、何せ父親がせっかく帰ってきたのに、野良仕事も全くできないという状況もあって、医者がいないことが非常に悔しかったというのを聞いておりましたので、私はできれば僻地で看護を届ける仕事をしたいと思ったのが15歳で、中学校を卒業してすぐ准看になりました。

そういう経過がありまして、訪問看護したいというのは、訪問看護という言葉は知らなかっただけで、15歳からそういうことを心がけてきました。

岩手の水沢で准看を取りまして、北上病院というところで4年働き、盛岡の市民病院で2年働き、東京の井之頭病院という精神科ですけれども、そこに30年勤務しました。そこで正看を取ったり、認定看護師を取ったり、ケアマネジャーを取ったりしながら、1999年に会社を立ち上げることにいたしました。これでやっと長い間の思いが達成できるということで、喜びいっぱい、不安もなく飛び込んでいきました。

立ち上げてから、看護を中心として、居宅、ヘルパー、通所介護、有料老人ホームと、小規模ながら全ての事業を経験して、このたびこの機会をいただいたことは本当に光栄で、

今までやったことの集大成として、高齢ですけども、頑張ってみたいと思った次第です。

そのためには、私たちが武蔵野市に住所地を変えたいと思っておりますので、全ての事業を、私たちが大事に育ててきた後輩たちにのれん分けという形で大沢に残してまいります。ですから、こちらに伺うのは看護小規模多機能と訪問看護ステーション、その2枚看板で行いたいと思います。

工事のほうもやっと進み、12月1日に開始できることになりました。非常に狭くて小さくて、お金持ちだったらどんなによかったらと思うのですが、本当に小さいところで始めさせていただくのですけれども、皆さんの温かい気持ちと、皆さんのお力をかりながら、いいケアをしていきたいと思っております。

看多機というのは、最初、平成24年に複合型という名前が出ました。私も最初の中から「千葉もそろそろやりなさい」と看護協会などから言われてはいたのですが、研修だけは受けておきました。皆さんにも複合型という言葉が理解できない状態がありまして、平成27年に「看護」という形が頭についたことによって、普通の小規模多機能と看護小規模多機能の違いが明確になっていきます。

これからは中・重度の人たちが、認知症になっても、高齢者になっても、障害があっても、住み慣れた地域、我が家で過ごすというところを本当に支えていく。私が訪問看護を始めるときに、そのことが自分のタイトルでした。住み慣れた我が家で、いつまでも地域に支えられながら生きていくというところを支えるために訪問看護をするということが私の一番のモットーでしたので、集大成と言えることはすごくありがたいことです。

武蔵野市も今回この重点施策として、中・重度になっても、我が家で、住み慣れた地域で生きていくというところを支えるために、最後、病院で亡くなる人がまだ全体の80%ですけれども、在宅が好きな皆さんが、私たちと皆さんと力を合わせて在宅でお看取りをするというところを私たちの目的としております。

これはよく使われる絵ですが、ご本人が一番の柱ですね。主人公です。ご本人と自宅というところが一番の大事な柱で、その方が在宅生活を長くできるように、病気があっても、高齢になっても、認知症になっても、または精神の人が重症になっても、介護保険が受けられて、1から5に認定されれば、介護力がない人も、重症の人も、ご希望があれば、させていただきたいと思っております。

そのためには、地域の方々と市役所のバックアップとか、地域の皆さんのご支援のもとで運営をしていくわけですが、その柱はやはりご本人ですので、本人がどういう生き方を望むか、家族がどのように本人を支えていきたいと思っているのか、そこがケアプ

ランの一番大事な柱となっていきます。

もう1枚のチラシをごらんいただければと思います。黄色い囲みと水色の囲みをつくりました。「ナースケアたんぽぽの家」の看護小規模多機能型居宅介護のところですが、武蔵野にお住まいの要介護認定1から5を受けている方で、登録が当面は24名で始めます。

まず一番下に「ご自宅」があるわけですが、「通いサービス」というのは、デイサービスと同じように、お迎えに行き、過ごしていただきます。ここはただ楽しむとかいうだけではなく、やはり在宅で生活するために必要な知恵とか力とか、そこら辺を落とさないように、一緒に参加をしながら個別に対応していきます。もちろん、そこではお風呂に入ったり、地域のお祭りとか、地域への参加をご一緒にさせていただきながら、地域住民の1人として生活をしていただくことを心がけていきます。

そして「泊りサービス」は、ずっと泊まっているということは不可能になるかもしれませんが、その人のニーズをもとに、みんなでシェアをしないといけないので、ある程度決めたおおよその人数で、3日とか5日とか、そこら辺を、ニーズに応じたことで相談してケアプランを立てていきます。

「訪問介護」は、ヘルパーも伺いますし、看護師も伺います。それが「ナースケアたんぽぽの家」の看護小規模多機能の形です。ここにはかかりつけの先生が往診をしてくださっても構わないし、ご自宅で訪問してくださってもいいし、先生の指示書によって訪問看護をさせていただくわけです。

「ナースケアたんぽぽの家」は看護師が2.5人、普通3人くらいは配置しております。ヘルパーは10人くらいを配置しています。ケアマネジャーは1人です。そういう形で運営していきます。

一方、水色のほうは、現在もやっておりますけれども、それを大沢に半分置いて、こちらのほうに半分来るわけです。吉祥寺で訪問看護もしておりますが、そちらのほうを合併しまして、少し大き目のステーションにしまして、武蔵野全域を頑張っていきたいと思えます。ここは地域には関係なくやらせていただきながら、看多機のほうも少しかかわらせていただきます。看護師は12人くらいおりますので、比較的充足された看護師の人数です。

どのようなニーズのある方なのかというところでは、ここに挙げましたが、例えば退院してリハビリが必要だとか、どこか手術をして、退院後、すぐに在宅には帰れないような人、この方は本当に大歓迎です。体調を整えて地域にお返しするところが私たちの仕事です。1日、2日であっても、自宅でも、看多機でも、どちらでも、がんの末期のお看取り

をいたします。

あとは、今、老老介護がすごく多いので、レスパイトもやりますし、インシュリンとか、胃ろうとか、酸素とか、いろいろ医療密度が高い方もさせていただきますので、ご相談いただければいいかなと思います。

武蔵野で初めての看護小規模多機能です。最初にお話をさせていただいたように、ひとり暮らしになっても、老老介護でも、お困りの方はまずとにかくご相談いただきたいと思っています。できるだけご希望に沿ったお世話をさせていただくためにお力になりたいと思っております。

関前2丁目は井の頭通りのゴルフ場のすぐ近くになります。近くは畑がいっぱいあって、新鮮な野菜も購入して、おいしい食事でもできるだけ手づくりで準備したいと思っています。

施設整備計画の概要です。名前は「ナースケアたんぼぼの家」といいます。所在地は武蔵野市関前2-24-13。敷地面積は実測で191.95平米です。設備的には、スプリンクラーとか、自動火災報知器、消防署へ通報する火災報知器も設備されております。

建築面積は101.33平米、30.59坪あります。

1階は通いでいらっしゃる皆さんが集っているところです。そこには多目的室もつくってありまして、狭いのですけれども地域の方々と交流をしたり、あと奥のほうは台所になっておりますので、皆さんに入ってもらって盛りつけをしてもらったり、いろいろなことを手伝ってもらおうかなと思っています。お風呂もそこに入っています。

2階はお泊まりの部屋になります。看多機の方は4床です。2床は、申しわけありませんけれども、今やっている有料老人ホームが2人だけ、お亡くなりになるまでさせていただきますということをお約束しているのです、無理を言って認めていただきました。有料老人ホームが同居いたします。そのために登録が29人ではなく、24名になります。通いが当面は12名です。泊まりが4名ということになります。

3階は、大きな通りからの距離が20メートルを超えたので、3階のあるところと屋根が下っているところとございます。そのようなことで、3階は事務所と訪問看護ステーションの事務所になります。

次に、予想図がついております。これに近く設計されてありまして、完成したらこのような形になります。1階が黒いところです。1階がデイルーム、2階がお泊まり、3階が事務所になります。

1階の黄色いところがデイルームです。ピンクのところが多目的室となっております。きょうも建築屋さんと打ち合わせをして、いろいろ詳しいことを決めております。

2階はお泊まりの部屋で、6部屋ございます。万が一2人お看取りをした後は、全て看多機に切りかえてまいりますので、6部屋とも看多機のお泊まりの部屋になります。

3階は階段で上っていきまして、真ん中は事務所になります。片方は更衣室、もう片方は面接室になっております。

お手元に料金表がございます。これに地域加算になっておりますので、要介護1で、1割負担が1万3366円です。要介護1の2割負担、3割負担とございます。要介護5は、単位数が3万1141となりますが、ご自分のご負担は3万3726円です。ですので、比較のお安くご利用できるかなと思います。これを丸めていただきますので、この中で全て賄わせていただきます。

下にあるように、お泊まりになった場合に有料になります。このようなことで、1泊5300円くらいになります。

2枚看板で行いますというのは、やはり地域の医療的なことを責任を持って担当していきたいと思ひまして、頑張つてやっていきたいのは訪問看護です。多摩たんぼぼ訪問看護ステーションは、20年何とか頑張つて、一番最初につくつた訪問看護ステーションです。ここに12名ぐらゐの看護師が所属いたします。

下のほうの看多機が「ナースケアたんぼぼの家」といひますが、今ご説明させていただいた内容になります。看護は3、2くらいになりますが、介護スタッフは10名くらい、ケアマネジャーは1人という形です。

まとめになります。武蔵野市関前の地でさせていただく看多機「ナースケアたんぼぼの家」でございますが、私たち多摩たんぼぼ介護サービスセンターは、地域の皆様に育てていただいたおかげで20年の歴史を重ねてまいりました。訪問看護を中心に、訪問介護、デイサービス、有料老人ホーム、その方を支えつつマネジメントを担当するケアマネジャーは、会社理念とチーム力を大事にして、数々の経験と実績を積み重ねてまいりました。

このたび、武蔵野市関前の地で、整備、運営をさせていただく看多機「ナースケアたんぼぼの家」は、今までの経歴と実績を生かして、さらにそれを成長させていきたいと思ひつております。皆様のご支援を本当に心からお願いしたいと思ひます。

看護師を中心に、社員一同、総力を上げて新しい事業に取り組んでまいりたいと思ひますので、何とぞどうぞよろしくお願ひいたします。ご清聴ありがとうございました。

【会長】 ご説明ありがとうございました。

ただいまのプレゼンテーションを受けまして、ご質問等を受けていただきたいと思ひます。それでは、ご質問のある方は挙手をお願いします。

私のほうからよろしいでしょうか。特に看多機の場合は、病気をお持ちの方、中・重度の方が利用されることが多いと思います。そうすると、具体例としてターミナルケアの方とか、かなり病気の重い方が利用されることが想定されます。そうしますと、特に重度の方に対応できる看護師さんという、ある程度ベテランでかなり力量のある方が必要だと思うのですが、いわばそういった方の確保ですとか、その後の研修などについて、何かお考え、ご予定がありましたら、お聞かせ願えますでしょうか。

【事業者】　　今まで2000名くらいのお看取りをさせていただきました。有料老人ホームでも20人くらいをさせていただいたので、お看取りについては先生とご家族と連携してやってきました。訪問看護は、私たちと、訪問看護ステーションも参加をいただきながらしっかりとやっています。重症も、難病も、いろいろな形でお看取りまでさせていただきたいと思っております。24時間、365日、緊急携帯で動いてまいります。

ヘルパーのほうは夜勤を経験しているスタッフが担当していきます。いろいろな経験をしてまいりました。大沢の家は痰の吸引もできる事業所としてやってまいりましたが、メンバーがかわることで、ヘルパーさんには東京都の指定をいただくような事業所となり、個人でも、特に夜勤ができるようにし、看護師が駆けつける前でも、少しはできるような形、胃ろうもできるというところが強みになっていますので、それをさらに生かしてまいります。

【会長】　　それでは、ほかの委員の方、まずご質問等ございましたら、いかがでしょうか。

【会長職務代理】　　ご報告ありがとうございます。中・重度の方を対象としていくという形なので、医師や病院との連携が非常に重要になってくると思うのですが、そのあたりの医療連携や情報共有といったようなことはどのようにされていくのかということをお伺いできればと思います。

【事業者】　　私たちは今まではいろいろな先生と連携をしていたのですが、有料老人ホームでは三鷹南口内科の原田先生が主治医でした。ただし、今、在宅で生活されている方は、それぞれいらっしゃいます。ですので、それぞれの先生と連携してまいります。入院とか検査は三鷹中央病院がバックボーンをお願いしているし、陽和会のほうにお願いしております。三鷹でも武蔵野でも入院ベッドを確保していただきながら、いろいろなことで連携させていただきたいと思っております。

あと、往診は、自宅と看多機は両方してもいいということになりましたので、ご本人の都合とかご家族の都合で連携させていただきます。ですから、二十数人入ったら、二十数

人の先生がかわると思っていていいかなと思います。それにみんな対応していきます。

【会長職務代理】 ご指摘のとおり、同じ病院から来るというわけではありませんので、恐らくかなり大変な作業をお願いすることになるかと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

もう1点よろしいでしょうか。これは時世も時世だということで、人材確保についてもお伺いできればと思っております。特に訪問看護に関しては、看護師の医療ニーズが非常に高いものの、ただ、訪問看護は看護師1人でやっていく場合もあるので、なかなか成長が難しいといった問題等もあるかと思っております。

そのような中で、特に中・重度に対応できる、ある程度経験がある看護師が必要な事業の中で、看護師をどのように確保し、あるいは、より育成、成長させて、よりよい人材になっていただくのか、そのあたりについてお考えを伺えればと思います。

【事業者】 看護師さんでもいろいろな力の差がありますので、同行訪問でとにかく教育をしていくというのが基本ですが、内部で研修するとか、外部で研修するというのを位置づけております。今回もずっと年間計画を立てて、自分の研修計画を立てていただき、実践していただきます。それを応援していきます。

あと、会社の中でも、とても大事な6点くらい、感染症、救急のこと、認知症、リスクマネジメントとか、そういう類いの研修は6回、毎年やっておりますが、マンネリ化しないような形でこれからも続けていきます。外部研修すると、内部で勉強したのと違って、皆さんが新鮮に戻ってくるので、外部研修も、ナースプラザとか、看護協会とか、または心のケアをするために、日精看の研修を受けたりということで、いろいろやっております。かなり経験豊富なスタッフがそろっておりますので、同行訪問で戻ってきからの事後のオリエンテーションとか、充足をしながらやってきています。

ただ、私は、看護師さんを集めるのは、大変だけど充足しているのです。ですが、今回はヘルパーさんがちょっと足りないので、苦労しました。ですので、ヘルパーさんは夜勤に慣れた者が担当してもらいますが、ヘルパーさんで訪問とデイサービスの運営の代表をつくっておりますので、これから関係者でどのようにやっていくかというところをまた詳しくやっていきたいと思っております。

研修はそんなことですが、あとは何よりも自分が何を勉強したいのか、何が不足なのかを出してもらいながら、そのことで勉強会をしてもらうというところをやっていきます。

【酒井委員】

私からは3点ほど質問させていただきます。

先ず施設整備において建物内部は詳しく説明していただきましたが、建物以外の敷地について質問します。デイサービスは送迎車両を使用されると思いますが、車寄せスペースは確保出来ているのでしょうか。また、デイサービスは送迎用車両、訪問看護は職員用車両が必要だと思います。加えて、職員の中には自転車で通勤をされる方もいるでしょう。これらの駐車場や駐輪場の確保はいかがでしょうか。

もう1つ環境整備で、施設建設前、武蔵野市は近隣住民の方々への説明を実施されたと思いますが、たんぼぼさんでは何か具体的な事前説明のようなことをされましたか。

最後に、職員など利用者対応を行うスタッフについて質問をします。利用する側は、看護と介護の知識や技術や経験など専門性をもちろん重視しますが、同時に看護や介護だけの関わりだけではなく、レクリエーションや話し相手などの余暇も含めて、生活の質を担保する間接的な支援も求めます。人材不足の分野ですから、職員さんは余暇部分までは手が回らないと思います。ボランティアの方の参加についてはいかがでしょうか。準備を進めているのか未だなのかを教えてください。

【事業者】 本場に近場の方ではあるのですが、地域住民の方々には、土地を買ってから、まずご挨拶に伺いました。また、地域住民の方を対象にした説明会を関前のコミセンでやらせていただきました。どの回も10名から12名くらいの方でした。それとは別に、チラシを持ってご近所の方には伺っております。皆さんたちの知識とか経験とか、こんなものができると本当にいいと思うということとか、とても温かいお言葉をいただいているのですが、それに頼らず、ご近所の方々には本当に心していきたいと思います。

乗り物についてですが、敷地内に置く場所もちよつとはあるのですが、近隣の駐車場と今契約を始めております。自転車も大変な数になりますので、迷惑をかけないような形でやりたいと思っております。説明会のときも、乗り物の迷惑とか、そこら辺に気をつけてほしいという声がありました。ですので、その点は気をつけてやりたいと思います。

駐車場は、少しでも安いところに、それでも近くでお願いをして、お借りする。2台ぐらいは中に置くかもしれません。通勤で使うスタッフもおります。電動自転車は配置しておりますので、皆さん電動自転車で通う。あと、あそこはバスが1日に1本というのは悲しくてしょうがないのですけれども、ムーバスがあるので、それも使える部分があるかなと思います。乗り物では本当に気をつけていきたいと思います。

あと、医療的なことでは本当におっしゃるとおりですし、生活の質を高めるというところでは、先ほどお話ししたように、お楽しみというだけではなく、その人が不得意なところを得意にするとか、得意なところはもっと伸ばすとか。

それから、私たちも大沢でチャリティーコンサートとか、毎月、日曜カフェとか、やっていたのです。そのところは、もしできれば1週間に1回くらいをめぐりに、カレーを提供しながら音楽をサービスするとか、そういう日を設けたいなと思っているのです。そうすると、この方たちもお客様を接待したり、地域の方々と連携できるというところもありますので、そういうことを企画していきたいなと思っています。

ボランティアの方も、そういうわけで、お習字、絵手紙、あとは音楽のボランティアが本当にいっぱいいるので、できれば続けてやっていきたいということです。

最後にお話ししようと思っていたのですが、11月20日に引き渡しという予定です。まだ整理整頓されていないかもしれませんが、29日の午前中は地域の方や議員さんなどに見学に来ていただき、午後は行政とか包括の方とかに来ていただいて、あと始まってから内覧会もしていきたいと思っておりますし、随時ご説明はさせていただきたいと思っておりますので、いつでもウエルカムです。よろしくお願ひします。

【磯川委員】 この質疑は今のプレゼン内容に関してだけですか。事前に配られている資料に関して質問していいですか。

【会長】 順番を申し上げますと、今はまず事業者の方がプレゼンされたことに関しての質問になります。意見については事業者の方が退室されてからになります。いわゆる事実関係の確認ですので、資料への質問もどうぞ。

【磯川委員】 私自身の理解不足があるのかもわからないのですけれども、まずこの事業の事業主体は市ですか、それとたんぼぼさんですか。それが1点です。

もう1つは、事前にいただいている資料の中に、多摩たんぼぼ介護サービスセンターのBS（バランスシート）とPL（損益計算書）が出ているのですが、プレゼンの中で、それについて全くご説明がなかったのですけれども、非常に印象的なBSとPLになっているので、ちょっと気になるのですね。実は営業利益の段階でマイナス、営業損失になっていますね。それでBS自体は非常に立派なBSになっていますので、その辺について一言ご説明があればいいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

【事業者】 運営の主体は多摩たんぼぼです。地域密着なので、行政のご指導とか、あと地域の方々と3カ月に1回、会議を開いて、ご意見を聞きながらやっていきたいと思っております。

【事業者】 私ども多摩たんぼぼ介護サービスセンターは有限会社です。営利法人になっています。

経営状況ですが、今回の看多機の申請等については、平成29年度の1年間の決算も数

字ではご報告をしているところです。今持ってきておりませんが、これまで20年間で赤字経営にはならないで来ております。特徴としましては、先ほどどういう事業をやっているかという説明をさせていただいたところですが、その中で訪問看護ステーションが主で運営をしてきたところがあります。介護保険制度の中での運営というのは、事業所単位に見るとなかなか難しいところはあるのですが、そういう中で、20年間黒字経営を継続することができたのは、率直に申し上げて、訪問看護ステーションがしっかり柱になって経営を支えてきたという背景があります。そういうことで現在までは黒字経営です。これをまた続けていきたいと思っております。

先ほど2枚看板と言いましたが、看護小規模多機能だけで考えたときには、収支は、土地とか建物とかの確保を考えると、それにお金をかけた部分が、うまく回収できるかというところでは、正直言ってなかなか難しい部分があります。ですが、訪問看護ステーションがちゃんとあって、一緒に支えてもらう中で、社会的な貢献になるという意識で、社長の思いが一番強かったので、やることになったというのが正直なところであります。訪問看護ステーションはしっかり頑張りながら、同時に看多機も、皆さんのお役に立つように、ご利用者さんもふやしていただきながら頑張りたいと思っております。

【磯川委員】 その辺は市と十分相談されていると思っておりますから、この辺でいいと思っております。

【会長】 貴重なご指摘ありがとうございました。

【中山委員】 簡単な質問ですが、サービス提供地域が武蔵野市全域と書いてあるのですが、関前あたりだと、吉祥寺南町とか東町とか、本当に受けてくれるのかなというところで、どうでしょうか。

【事業者】 多分私たちが初めてなので、全域を上げるということにしましたけれども、これが2番目、3番目となると、そのあたりはこの地域という担当になってくることが望ましいかと思っております。ですので、最初は全域をさせていただきます。

吉祥寺の看護は、吉祥寺の駅前のほうから全域やっているし、多摩たんぽぽから来る訪問看護のほうも、境南町とか、境とか、この地域をやっています。そういうことで全域を上げております。やがて包括支援センターの数ほどの小規模多機能になると思っておりますので、それまで頑張らせていただきます。

【会長】 よろしいでしょうか。それでは、プレゼンテーション、どうもありがとうございました。では、終了とします。

〔事業者4名、退室〕

【会長】 以上でプレゼンテーションが終わりました。地域密着型サービス事業者の指定は最終的には市長が行うことになっておりますが、運営協議会の意見も必要なため、ご意見をまとめたいと思います。

先ほど質問を出してくださった委員、ほかの委員の先生も含めまして、ご意見がある委員の方は挙手をお願いします。事務局の方は回答をお願いします。いかがでしょうか。

全く事務的な質問になってしまうのですが、資料の25ページに利用契約書がありまして、今回は看護のほうですけれども、頭に「看護」とついていないのは支障ございませんか。

【課長補佐（長坂）】 実は間に合わなかったので、これをお出しいただいて、「看護」に変えていただいて、直しましょうというお話はしてございます。提出の際に、小規模多機能のベースでつくられたようで、「看護」に直っていなかったということですので、そこは事業者さんと今確認をしまして、出し直しをしてもらっているところです。

【会長】 承知いたしました。

それでは、プレゼンテーションを聞いて、それぞれのお立場から、何かご意見等いかがでしょうか。

【藤澤委員】 看多機のほかの説明会にお邪魔したときに、小規模多機能に移ると、ケアマネさんが、かわらなければいけないと伺っています。制度的な部分で、武蔵野市も国の制度にのっとるわけですから、当然ご契約をした段階で、たんぼぼさんのケアマネさんに入れかわると考えてよろしいのでしょうか。

【課長補佐（長坂）】 そうですね。看護小規模多機能の場合は、施設にケアマネさんがいて、施設に入所されると、そのケアマネジャーがケアプランをつくることになりますので、ケアマネさんは交代というか、かわるということになります。

【会長職務代理】 テクニカルなことかもしれませんが、先ほど4床あって、登録定員24名ということだったのですが、2床が有料老人ホームで、もし看取りをされた後は、恐らく同時ではないと思いますが、1名ずつふやしていったら、29名までふやすということは、ある種、織り込み済みとして今回の計画が立っていると考えてよろしいでしょうか。

【課長補佐（長坂）】 おっしゃるとおりでございます。

【加藤委員】 先ほど磯川委員が聞かれたことの追加ですけれども、1期だけの決算書を見ている話でございますが、営業、営業外ともに赤字で、特別損益という形での事業譲渡益というので、今期は黒字化していますね。バランスシートを見る上では、剰余金という形で資産が非常に残っておりますので、経営的に心配ないだろうなと思いますけれども、

これが1300万ぐらいの営業赤字が出ているというものが、では来期はどうなるのかという計画書は、市役所のほうとして押さえられているのか、お持ちなのか、出させるのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

【課長補佐（長坂）】 指定の申請の中に計画書についての提出を求めています。ここでつけていただいているものが、最低限つけていただく書類として出しているものです。ただ、経営的などところにつきましては、ほかの例えば特別養護老人ホーム等々では、実地調査という形で、始まってから何年かに1回は、そこに行って、サービスの運営状況と、あと経営状況についても確認をしていますので、そこで確認していくというような形になるかなと思います。

武蔵野市のほうでも、法人の検査というところでは、地域支援課のほうで公認会計士の先生も委託をしてお願いしたりしていますので、例えばそういう先生に見ていただく。今後、指定を取ったばかりのときには、1年ぐらいたったときに、必ず実地調査には参っておりますので、1年後にそういったところも含めた実地調査で確認をしてくるということになるかと思っています。

【加藤委員】 納得できない。市がそういう業者を使っていこうという場合に、実績はこうです、資産状況はこうですというのはこれだけでわかりますが、来期の計画というか、1月決算のようですから、もう既に今期は始まっているわけです。そうすると、それとか、今年度の計画がどのくらいになっているのか、経営の安定度というのは、磯川さんも一緒だろうと思いますが、見ておいたほうがいいのではないかと思います。

【磯川委員】 一番気になったのは、要するに、この1年の業績を見れば営業損失になっているわけですよ。実際に関前で運営されて、結果的にやはりだめだった。これは事業としては成り立たないとなったら、やめてしまうということはある得るということですよ。そのことが一番心配になったのです。

ただ、個人企業に近いですから、要するに、実態が、数字としてああいう形になっていますけれども、例えば資産の中に土地が入っていますから、ちょっと実態がわからないところがあるのです。ましてや株主様がお1人ですから、そういう状態になっているので、その辺は、経営主体、もうやめたということはないのかというのが一番心配です。

【健康福祉部長】 ご心配はもちろんだらうと思っております。まず経営母体のほうですが、ここは余り詳細にはお話をいたしませんけれども、もともと三鷹でお持ちのものがございまして、それをもとにして、この新たな事業を始められるということですので、そちらはもう閉じられるということになるのです。細かくは申し上げませんが、そこ

の資産が一定あって、それを財源にして新しい事業に踏み出されるということですので、まずその部分については大丈夫だろうとっております。

それから、経営計画につきましては、これは実際には事業を始めてみないと、看護小規模多機能の事業を始めていच्छゃらないわけですので、これについてはどのようになるのかというのはわかりませんが、ここに記載をされている介護報酬で運営をされていくということになってまいります。

ただ、例えば昨年、70床の特別養護老人ホームを開床いたしましたけれども、介護保険の事業も、用意ドンで始めた瞬間に、24人の定員が登録できて、その方々が毎日十何人来ていただいてという形にはなりませんので、当初は経営上もなかなか苦しい状況になってまいります。基本的には営業がきちんとレールに乗っていくというのは、1年以上たってきて、全部の登録人員の方々が泊まりもしていただけるし、あるいは訪問にも行っていただけるという状況になったときに、初めて順調な経営になっていくのかなと思っております。

小規模多機能型居宅介護というサービスがございまして、こちらについては従来から武蔵野市で整備をしたいと思ってきましたけれども、なかなか整備ができないという実態がございました。1つは今回もかなりご苦労なさいましたけれども、土地が高いということです。土地を買うのであれば、土地を買って、そこで事業をやるのには、小規模多機能というサービスの報酬の決定の仕方が、包括報酬なので若干低いというところがございまして、それが都市部で小規模多機能というものがなかなか広まっていけない、ネックになってきていたわけです。

今回、先ほど運営事業者の方もおっしゃっていましたが、小規模多機能に合わせて訪問看護をなさいます。訪問看護については定数がございませぬ。小規模多機能のほうは、最大で29人までしか見られないのですけれども、訪問看護のほうは、可能であれば、その人員がいる限り、全てを使つての訪問看護のお客様をとることができますので、そちらでもって小規模多機能のほうのちょっと苦しいところをカバーしていくという事業スキームになっております。もともとその経験が長年にわたっておありなので、そのところは回っていくのかな。私たちとしてもこの法人さんが運営されている過去の訪問看護事業所の運営状況等を見ている、看護小規模多機能をセットでやっていけば運営できるのではないかとこのように踏んで、今回は開設をお願いしたところでございます。

【会長】 磯川委員、加藤委員のほうから、主に経営面に関してのご配慮というか、ご心配といいますか、ご意見をいただきました。

【健康福祉部長】 おっしゃるとおりだと思います。武蔵野市の市民だけが使うサービスでございますので、それが始まってご利用いただいたのはいいけれども、途中でできなくなって、サービスが提供されなくなるということは、利用されている方にとっても一番よくないことですし、私たちも責任を持って、この新しいサービスを開設することに対して、計画の中にまで書き込んでやってきているわけです。ここでサービスがなくなってしまうと、今後の2025年とか2040年を迎えることはできなくなってしまうわけですから、経営的な支援はできませんけれども、さまざまな形でPRをしていくとか、そういったことについては協力を惜しまないでやってまいりたいと思っております。

【清水委員】 今のことについて関連ですが、看護小規模多機能というのは平成27年度からスタートしたことで、全国で360カ所、東京都で約40カ所ということです。私も未熟でわからないのですが、これが傾向として営業的なものというのが今現在までうまく維持できているのか。他地区の情報ということがもしもおわかりになれば教えていただきたい。

あとは、こういった武蔵野でも初めてですし、いろいろなところの連携で、ノウハウとか、トラブルとかということも、今のシステムで情報をうまく共有できているのか。もしもなければ、今後そういった形を、市、行政が率先してやっていけるのかどうか。

その2点をお伺いしたいと思います。

【健康福祉部長】 決して儲かる事業ではないだろうと思っております。莫大に儲かって利益が生まれるようなものではないと思っておりますけれども、私どもも、今回初めてこのサービスを導入するわけでございますので、近隣の市区にある事業所の視察をさせていただきました。

調布市にあるものですが、そこもやはり小ぢんまりとしたサービス提供ではありますけれども、極めて厚いサービスを提供されている。そこに来ていらっしゃる方々は、言葉で言うと抽象的ですけども、すごく生き生きとしてお過ごしでいらっしゃるって、相当医療の状態の重い方も、ずっと寝たきりでそこにいるような方もおられるのですが、その方に対するサービスもしっかりと提供されておりました。

そういう意味では、とりわけ武蔵野市のように、これからは大きな施設がなかなかつくれないようなときに、自宅でお1人でお住まいになっていらっしゃる高齢者も多い武蔵野市の特性からして、なおかつ、医療ニーズが高くなるであろうこれから先のことを考えていくと、極めて重要なサービスなのだろうなと思っております。これから始められるたんぽぽさんに余り過重な期待をかけるのはよろしくないのですけれども、これから武蔵野市

内で今回の第7期の介護計画期間中にもう1カ所設置したいと思っておりますので、ここで頑張ってください、その試金石になっていくのかなと思っております。

私たちとしても可能な限りのサポートはしていきたいと思っておりますし、全体的には例えば東京などで見ますと、訪問看護をされている事業所、あるいは看護をしていらっしゃる方々の一番最後に行き着くサービスが、看護小規模多機能なのだろうと思っております。

例えば秋山正子さんという先生がいらっしゃいまして、新宿のほうで心の健康室というのをやっています。彼女はミモザの家という看護小規模多機能を実施していますが、そこも自分がかかわったご利用者さんの最期をご自宅で看取れるようなサービスをしてあげたい。病院から戻ってきて、最期の数日間でもご自宅で過ごして、お看取りをしていただいて、最期を家族と一緒に過ごしていただけるようなサービスをしたのだとおっしゃっていました。今回の千葉さんもそれと全く同じようなことをおっしゃっていただいております。そのハートは私たちとしても全く信頼できるものをお持ちですので、あとはしっかりと経営をしていただければいいのかなと思っております。

【島田委員】 いろいろ経営のお話が出ていたので、それに関連して言わせていただきたいのですが、新しく始める事業は、普通ですと、3年ぐらいは赤でも、後は、これは大幅に利益が出るということはないのでしょうか、そこまでに持っていくとか、そういう計画を持って進めると思うのです。それがうまくいっているか、いっていないかというのを、常にチェックして進めるとするのが一般的だと思うのですが、その辺は、逆に市のほうで常にチェックをしていただけるということによろしいですか。

【健康福祉部長】 2つの側面があるだろうと思っております。こういった介護保険のサービスを提供する場合には、まず当然、経営的にちゃんと運営がされているのかということと、適切なサービスが提供されているのかということです。

先ほど事業者の方もおっしゃっていましたが、地域密着型のサービスについては、在支包括の職員、市にある基幹型包括の職員、市民の代表の方、それから介護保険サービスを提供されているほかの方々も含めた運営推進会議というのを3カ月に1回以上は開催しなければいけないことになっております。私ども職員の代表もそこに参加をするし、地域の市民の皆さんもご参加をいただいて、適切なサービスが提供されているとか、しっかりとした経営がされているとか。経営の状況につきましては、当然のことながら介護報酬の請求がされてきますので、今この事業所の利用率がどのようになっているのか、ご利用者さんがどのぐらいいらっしゃって、どういう報酬を得ていらっしゃるのかということは

我々のほうで確認ができます。それを確認しながら、大丈夫ですかということについては申し上げることも可能になってまいりますので、そういった両側面での監視と言う言葉が悪いですが、指導といったことはしてまいりたいと思っております。

【島田委員】 それに関連した話になるのですが、そういう面も非常に大事ですが、これは私の耳学問なんですけど、意外に労働環境は厳しいというところもあるのではないのかな。この辺をどう見ていくのか。離職率も結構高いと聞いておりますし、そういうことについても、それなりの配慮がないと、こういうものは続いていかないのではないのかなと思いますので、その辺もぜひ目を配っていただければなと思います。

【健康福祉部長】 おっしゃるとおりでございます。私ども今回の第7期の介護保険事業計画もこれから先に向けてもずっとそうだと思いますけれども、人材をどう確保、育成していくのかというところがないことには、どんなに立派な計画をつくっても、絵に描いた餅にすぎませんので、そこが一番大事なことだろうと思っております。

ですので、武蔵野市内の事業所さんには、できるだけ働きやすいような職場をつくっていただいて、長く働き続けられるようなことをしていただきたいと思っておりますし、保険者として私どもができることは、例えばケアリンピックを開催したりして、長期にわたって武蔵野市民を支えていただけている方に永年従事者表彰を差し上げたり、よりよいサービスを提供していらっしゃる方には市長から表彰状を差し上げたり、そういったことをしてモチベーションを高くして、武蔵野市で働き続けたいという思いを担保していきたいと思っております。

もちろん労働環境についても当然です。おっしゃるように全産業の離職率が12%ぐらいなのだけでも、介護産業については16%ぐらいでございますから、人材不足がずっと続いているところでございますので、労働環境もしっかりと見ていきたいと思っております。

また、最近、新聞でよく話題になります介護現場でのセクハラ、パワハラという問題が大きな課題になっております。これにつきましては、これから始めることではございますけれども、地域包括ケア人材育成センターというものを今年末には開設をいたします。そこで介護の職場で働いている方々の悩みの相談室のようなものを設けたいと思っております。そこでは、自分の働いているところでなかなか外には出して言えないような相談を受けたり、法的な措置の必要なものについては、法律事務所とも連携をして、そういった対応もしていきたい。そういう二重、三重というか、さまざまな形を使って、保険者ができ得る限りの方策を使って、武蔵野市で働いていただいている介護従事者の方々が、これ

から先も武蔵野でずっと働いていただけるような体制を構築してまいりたいと思っております。

【加藤委員】 質問というよりも、半分ぼやきでございますけれども、統計的に見まして、武蔵野市は65歳以上が3万2000人になっていますが、独居老人とか、独居みたいな方が、一体何名いるのか。恐らく8000人とか1万人というような数字になるのだろうと思います。

ぼやきですから、勝手な言い方をしますが、こうやって1つの事業を起こして、24人とか、2つ目をつくっても50人とか。それは東京都で40しかないわけです。東京都は武蔵野市の100倍の大きさがありますね。

そういうこと考えると、耳ざわりのいい言葉で、住み慣れた地域に、最期まで安心して暮らせるというような形で書いてあるから、なるほどなどは思いますけれども、何か焼け石に水の政策を打っているような気がしてならない。これは武蔵野市だけではなくて、国そのものもそのような気はしますけれども、本当にこんなことに時間をかけて、こんな資料をたくさんつくって、人を集めてやっていて、本当に本当なのかなというあたりを、市役所の部長としてご回答をいただきたいと思っております。

【健康福祉部長】 私どもとしては、今のこの社会をつくっていただいている高齢者の皆様が大事にされない社会であってはいけないだろうと思っております。その方々が尊厳ある生活を送られて、最後に尊厳のある死を迎えられる、そういった社会をつくっていきたいというのが、今、現役で頑張っている私たちの使命だろうと思っておりますし、行政の役割だろうと思っております。

ただ、一方で、私にもやはりジレンマというか、ぼやきたいこともございます。武蔵野市は3万2000人の高齢者の方々がいらっしゃって、4人に1人はおひとり暮らしでいらっしゃいます。あるいは介護の社会化と言われて、介護保険が始まって20年近くがたちますけれども、まだまだ十分なサービスが提供できるような状況にもなっていないようなこともございます。全ての方々について本当に必要なサービスが提供できるのかということについては、一方で完璧なサービスを提供すれば、皆さんにお支払いいただく介護保険料もうなぎ登りに上がってってしまうということもございますので、そこには一定のバランスのようなものも必要なのだろうなというふうには思っております。

ただ、そうはいつても、武蔵野市民のニーズ、武蔵野市の持っている特有のニーズに合ったサービス提供体制は可能な限りつくっていく必要があるだろう。在宅で生活するのがいいですよと言いつながらも、そうはいつても、おひとり暮らしの方、あるいは老老夫婦の

方で、お一方が認知症になられて、もうお一方もかなり重度の要介護状態であれば、最終的には施設という選択肢もなければならぬわけですので、介護保険料が一定上がることは覚悟しながらも、特別養護老人ホームも市内に既に7カ所、400床近く、385床整備しております。

そういった市民にとって最も現実的で、ただし、現実的であり過ぎれば、それは夢も希望もなくなってしまうこともありますので、将来にわたって武蔵野市で生活していただけるような住みやすさ、生活のしやすさということも念頭に置きながら、サービス提供体制をつくっていきたいと思っております。それは全ての方にとって満足のできるものではないかもしれませんが、より多くの方に満足がいただけるようなサービス提供を行っていく。それを皆さんのご意見もいただきながら、3年ごとに毎回計画を立てながら、将来を見据えながらやっていくというのが、私どもここにいる全職員の役割だろうと思っております。

【酒井委員】 たんぽぽさんに話を戻したいと思います。

複数の委員から施設経営への不安について発言がありました。先ほどの説明で、事業経営は介護事業だけでは難しいけれど、看護事業との2枚看板で続けることが出来ているということ、現実なのだと思います。

私は10年近く、在宅介護をされている家族の集まりでコーディネーターをしています。私自身も両親の介護を経験していますので、最期まで自宅で過ごしてもらうために介護を続けている家族のご苦労はよく分かります。集まりでは、日々の介護の苦労だけでなく、デイサービスやショートステイなど実際に利用している施設や病院の情報交換も活発で、時々、有料老人ホームや特別養護老人ホームなどの施設見学をしています。

市内に小規模多機能施設を望む方も多く、看護小規模多機能施設ができることは、実際に介護をしている家族にとって砂漠の中のオアシスのような、市内にもやっとならぬというのが本音です。高齢者の通院は、持病でも大病を患っていても、ご本人と同行する家族には大仕事ですし、自宅での体調急変の不安は大きなストレスですから、訪問看護サービスの利用で随分軽減されます。

武蔵野市の高齢者人口は約3万人で大半はお元気で過ごされているのですから、実際に看護小規模多機能施設を利用する方の人数は多くはありません。むしろ、事業所数が増え飽和状態になり、いつも利用している事業所が潰れて利用できなくなるという最悪の事態だけは避けたい、確実に継続利用できるところが1つでも2つでも長く続いてほしいというのが介護をしている家族の率直な気持ちです。

ですから、看護や介護の専門職が間接業務も担うことで疲弊し、本来すべき業務が疎かになることや、仕事が大変で辞めてしまわれ、事業所が閉鎖されることがないようにしてほしいと思います。それで、先ほどは専門職スタッフ以外の配置について質問をしました。

三鷹市での豊富な経験があり、頑張りますと言われたこと、逆に1人で頑張すぎないでいただきたいと思います。どうぞ、ボランティアセンターやシルバー人材センターにお声かけいただいて、間接的な仕事はバックアップしますから、職員が余裕を持って仕事ができる施設を続けていってください。たんぼぼさんに向けて介護をしている家族の強い思いです。よろしく申し上げます。

【健康福祉部長】 まさにまちぐるみの支え合いとはそういうことなのだろうなと思っております。専門職を支える地域の力というものもあるのかなと思います。ありがとうございます。ボラセンのこともしっかりと伝えておきたいと思います。

また、先ほど経理状況についていろいろとご質問がございましたが、この場で申し上げられる程度のことにとどめさせていただきたいと思っておりますけれども、赤字の原因等々について、ごくごく簡単にご説明を差し上げたいと思っております。

【事務局（小久保）】 管理係の小久保と申します。

私どもの係のほうでは、整備に当たりまして、たんぼぼさんからご相談も含めて受けてきたところがございます。その中で決算書関係を過去3年分含めて確認させていただいております。今後の経営につきましては、先ほど話があったとおり、20年というこれまでの実績があって、思いもかなり強くて、そこのノウハウというのは全く心配はないのかなと思っておりますが、果たしてそれだけで本当にできるのかといったところは、ご指摘のとおりでございます。

過去の決算書を見ておりますと、営業利益金額ということで、損失ではなくて、これまでは説明のあったとおり黒字でございます。例えば28年決算では2100万円ほど、27年決算では830万円ほど黒字決算となっております。

では、なぜ今回赤字損失が出ているのかといったところですが、かなり特殊というわけではないのですけれども、のれん分けという説明があったとおり、今まで法人として抱えていた事業を、人とともに譲渡いたしました。その関係で、人件費のお金の部分とか、そういったところで、かなりお支払いが発生したという形になっております。

一方で、のれん分けに関して、営業の譲渡益といったところも、回収ではないのですけれども、これから少しずつ入ってくるというような形になっております。今回は精算という形で一時的にかなり赤が出たけれども、今後につきましては、そういった回収する手だ

でもあるといった形になっております。いずれにしましても、高齢者支援課としましてこれからもバックアップをしていきたいと考えております。

簡単ではございますが、以上でございます。

【会長】 ほかの方々いかがでしょうか。

では、議論がかなり集約されてきたかと思うのですが、まず、今回初めての看護小規模多機能型居宅介護ということで、これを開設することに対しては、幾つか心配な点をご指摘いただきましたけれども、それにつきまして意見を整理したいと思います。

まず方向性としては、実際に指定をするのは市長になりますけれども、こちらのほうでは特に異論はないということでしょうか。

特に磯川委員、加藤委員から今ご指摘をたくさんいただいたのですが、私もなかなかそういうところは疎いものですから、ちょっと表現が難しいのですが、例えば今後の経営に関する見通しをさらに詳しく説明してもらおうとか、計画をつくってもらいたいな表現でよろしいでしょうか。

それから、そのことにもかかわってくるのですが、もう1つは、人材とかサービスの部分で、私も聞いていたところ、看護協会さんですか、看護のほうとは、つながりとか、研修のマニュアルその他はできていると思うのですが、ヘルパーさん関係のほうの確保がご心配ということで、そちらのほうにもさらに人材確保と、今後の研修についてももう少し明らかにしていただく。

さらに、ボランティア関係ですね。専門職だけではなくて、ボランティアの方や住民の方とも協力体制をつくる。あと、そのことにも関連しますが、例えば駐車場とか、そういった環境整備も含めて、地域の方たちとさらに協力体制をつくるといったあたりがこちらからの意見かと思うのですが、ほかの方は何か補足等ございませんでしょうか。

【島田委員】 大体まとまってきたので、ちょっと異質な質問をさせていただきたいのですが、私、関前におりまして、防災のほうもちょっとやっているのです。そういう面でいって、たんぼぼさんは福祉避難所の扱いにはなるのですか。発災したときに、どういう対応を地域としてもとらなければいけないのか。逆に市としてはその辺をどうお考えになられているのか。今でなくてもいいのですけれども、方向をはっきりさせていただいて、ぜひ進めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

【健康福祉部長】 小規模多機能型という名前がつくぐらい狭くて小さな規模の施設でございますので、災害時の福祉避難所的な役割が果たせるのかどうかということについては、かなり厳しいだろうなということはあると思いますが、それは相談をさせていただ

だきたいと思っております。

それから、先ほど会長のほうでおまとめをいただきましたけれども、経営上の課題とか、人員の研修体制につきましては、皆様には大変ご負担をおかけしますが、12月3日に第3回目のこの会議を開催する予定でございます。そのときに報告できるものがあれば、その際にもご報告をさせていただきたいと思っております。

【会長】 東京に大地震が来るといううわさもずっと流れています。本当に小さいところですので、期待が非常に大きくて大変だと思うのですが、ぜひぜひその辺も期待をしたいと思います。

私もずっとこちらの策定委員をしていましたが、たしか「看護」がつかない小規模多機能は、何期にもわたってお願いしたくても参入するところが全然なくて、恐らく背景には経営の問題があると思うのです。それに対して、今回、本当に勇気を出してというんですか、手を挙げてくださったということで、不安も若干ございますが、非常に期待を持ってお迎えしたいところだと思います。

今後、指定後の看護小規模多機能型居宅介護の実施状況につきましては、今お話がございましたが、今後の協議会で事務局から報告をいただきたいと思います。本当に大変な中で、すごく熱いものを出してくださったかなと思いますので、ぜひ今後期待したいと思います。

3 閉 会

【会長】 それでは、閉会の時間が近づいてきましたが、事務局より連絡事項がありましたら、よろしくをお願いします。

【相談支援担当課長】 本日は大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。先ほどお話がありましたように、報告できる部分については、次回、12月3日にご報告をしたいと思います。

本日の議事の内容につきましては、議事録としてまとめた後、委員の皆様のご確認をいただいてから、ホームページ等にアップをさせていただきます。予定としては10月末をめどに議事録をお送りいたしますので、その際にはご確認をよろしくお願いいたします。

本日お配りしました資料4につきましては、回収をさせていただきますので、お帰りの際に、そのまま机に置いておいてください。

また、ご質問、ご意見等がございましたら、資料の中に質問用紙がありますので、10月19日までに事務局までお送りください。

今年度は、次回第3回を12月3日に開催させていただきます。1カ月くらい前に通知をお出ししますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

【会長】 それでは、閉会になりますが、初めての看護小規模多機能型ということで、非常に多角的な意見をいただいて、今後にぜひ期待したいと思います。また今後もこのような会議がございますので、随時、状況等を拝見して、私どもでもできるだけお手伝いさせていただければと思います。

本日は遅くまでありがとうございました。

午後7時53分 閉会